令和８年第３回定例会
決算特別委員会資料第４号
財　　政　　課

令和7年度決算
国分寺市の財務書類
（統一的な基準）

国 分 寺 市

はじめに

現在の地方公共団体の会計は、主に現金の流れに重きを置き、予算の適正かつ確実な執行に資する単式簿記・現金主義会計を採用しています。しかし、この方式では毎年度の予算執行で蓄積された資産や負債の把握が難しいなどの課題があります。

こうした状況を踏まえ、平成17年には「行政改革の重要方針」が閣議決定され、この中で「各地方公共団体の資産・債務の実態把握、管理体制状況を総点検するとともに、改革の方向と具体的施策を明確にする」との記述がなされ、自治体における「資産・債務改革」の必要性が打ち出されました。

これを受け、地方公会計において複式簿記・発生主義の考え方の導入を図り、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の４表の整備を標準形とし、地方公共団体単体及び関連団体等も含む連結ベースで、公会計の整備の推進に取り組む指針が出され、総務省では平成18年５月に「新地方公会計制度研究会報告書」を、平成19年10月には「新地方公会計制度実務研究会報告書」を公表し、「基準モデル」と「総務省方式改訂モデル」という２つの財務書類作成モデルを示しました。

その後、平成26年３月に「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が公表され、平成27年１月23日（令和７年３月改訂）に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。当該マニュアルにおいては統一的な基準による財務書類作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順などが示されています。あわせて総務省から、このマニュアルを参考にして財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの３年間で作成することが要請されました。この要請を踏まえ、国分寺市では、平成27年度から地方公会計改革の基本となる固定資産台帳の整備に着手し、平成28年度決算より統一的な基準による財務書類を作成しています。

なお、今後は作成された財務書類を分析することで、公共施設等の更新時期の平準化など適切な資産管理や、事業別・施設別のコストを把握する資料として、効率的な行政運営を行うために活用してまいります。

目　次

Ⅰ 基本的事項について…… 1
1 統一的な基準による地方公会計の整備の目的…… 1
2 基本的な作成方針について…… 2
3 貸借対照表とは …… 4
4 行政コスト計算書とは…… 4
5 純資産変動計算書とは…… 4
6 資金収支計算書とは…… 5
7 財務書類４表の関係について…… 5

Ⅱ 一般会計等財務書類について…… 6
1 一般会計等貸借対照表について…… 6
2 一般会計等行政コスト計算書について…… 14
3 一般会計等純資産変動計算書について…… 18
4 一般会計等資金収支計算書について…… 20
5 一般会計等財務書類を活用した分析及び類似団体との比較について…… 23

Ⅲ 参考資料 …… 27
1 一般会計等財務書類４表…… 27

Ⅰ　基本的事項について

１　統一的な基準による地方公会計の整備の目的

地方公会計とは、現金主義・単式簿記による自治体の会計制度に、発生主義・複式簿記といった企業会計的な要素を取り入れ、資産、負債などのストック情報や引当金のような見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産・債務の適正な管理とその有効活用といった自治体の内部管理の強化を図るものです。

総務省方式改訂モデルによる財務書類も発生主義・複式簿記の考え方は取り入れられていましたが、決算統計データを基礎とした財務書類であること、固定資産台帳の整備が前提ではないこと、基準モデルなど複数の会計基準があるため比較可能性の問題がありました。統一的な基準による財務書類では、固定資産台帳の整備が前提となり、団体間の比較可能性が確保されることになります。

≪統一的な基準による地方公会計の特徴≫

１　発生主義・複式簿記の導入

- 総務省方式改訂モデルでは決算統計データを活用して財務書類を作成しているが、統一的な基準により発生の都度または期末一括で複式仕訳を行うことになる（決算統計データからの脱却）

２　ICT を活用した固定資産台帳の整備

- 総務省方式改訂モデルでは固定資産台帳の整備が必ずしも前提とされていないが、統一的な基準の設定により固定資産台帳が整備され、公共施設等のマネジメントにも活用が可能となる

３　比較可能性の確保

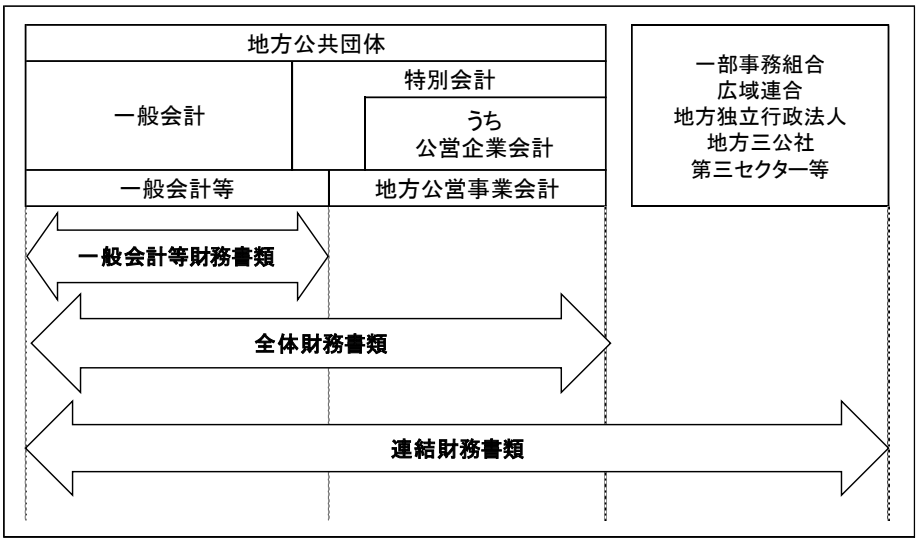
- 総務省方式改訂モデルの他にも、基準モデルや東京都方式などの方式が混在していたが、統一的な基準により作成される財務書類等によって団体間での比較可能性を確保できる

２ 基本的な作成方針について

（１） 対象とする範囲

統一的な基準では、「一般会計等財務書類」「全体財務書類」「連結財務書類」の３種類の財務書類を作成します。このうち、「一般会計等財務書類」とは、一般会計及び地方公営事業会計以外の特別会計からなる一般会計等を基礎とした財務書類です。「全体財務書類」とは、「一般会計等」に地方公営事業会計を加えた財務書類、「連結財務書類」とは、「全体財務書類」に地方公共団体の関連団体を加えた財務書類をいいます。

【財務書類の対象となる会計・団体】



【連結財務書類の対象範囲】

	都道府県・市区町村	一部事務組合・広域連合	地方独立行政法人	地方三公社	第三セクター等
全部連結	○ （全部連結）	―	○ （業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結）	○ （業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結）	○ （出資割合 50%超又は出資割合 50%以下で業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体が全部連結）
比例連結	―	○ （経費負担割合等に応じて比例連結）	△ （業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結）	△ （業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結）	△ （業務運営に実質的に主導的な立場を確保している地方公共団体を特定できない場合は、出資割合、活動実態等に応じて比例連結）
備　考	一般会計等だけでなく、地方公営事業会計も含む。	一部事務組合・広域連合の運営は、規約において定められる負担割合に基づく構成団体の経費負担によって運営されており、解散した場合はその資産・負債は最終的には各構成団体に継承される。	地方独立行政法人は、中期計画の認可等を通じて設立団体の長の関与が及ぶとともに、設立団体から運営費交付金が交付される。	地方三公社（土地開発公社、地方道路公社及び地方住宅供給公社）は、いずれも特別の法律に基づき地方公共団体が全額出資して設立する法人であり、公共性の高い業務を行っている。	第三セクター等の業務運営に対しては、出資者等の立場から地方公共団体の関与が及ぶほか、地方自治法の規定により出資金等の25%以上を出資している第三セクター等については監査委員による監査の対象となる。

連結対象団体（会計）の財務書類を合算する方法は、全部連結と比例連結があります。全部連結とは、連結対象団体（会計）の財務書類すべてを合算することをいいます。比例連結とは、連結対象団体（会計）の財務書類を負担割合などに応じて按分し、合算することをいいます。合算方法は、連結対象団体（会計）ごとに決定します。

国分寺市の連結対象団体（会計）は下表のとおりです。

会計・一部事務組合等	名　称
一般会計等	・一般会計 ・土地取得特別会計
公営事業会計	・国民健康保険特別会計 ・介護保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会計 ・下水道事業会計 ※すべて全部連結
一部事務組合・広域連合	・東京市町村総合事務組合 ・東京たま広域資源循環組合 ・東京都十一市競輪事業組合 ・東京都四市競艇事業組合（※R8.4.1付で「東京都四市ボートレース事業組合」に名称変更） ・東京都後期高齢者医療広域連合 ・浅川清流環境組合 ・湖南衛生組合 ※すべて比例連結
地方三公社	・国分寺市土地開発公社 ※全部連結

（２）　基準日

令和８年３月31日（令和７年度末）を作成基準日とし、出納整理期間（令和８年４月１日から令和８年５月31日まで）における令和７年度分の出納については基準日までに終了したものとして処理しています。

（３）　基礎数値

歳入歳出決算の伝票データ、固定資産台帳データ及び各団体で作成している財務書類の数値等を用いています。

３ 貸借対照表とは

貸借対照表とは、一定時点において保有するすべての資産とその資産をどのような財源で賄ってきたかを表したものです。

左側（借方）の「資産の部」は、行政サービスを提供するために形成してきた道路、公園、学校などの有形固定資産や出資金、貸付金、現金・預金などで構成されます。右側（貸方）は、その資産を形成した財源を表す「負債の部」と「純資産の部」から構成されています。

「負債の部」は、地方債や職員の退職手当引当金など今後支払う必要のあるもので将来世代が負担する部分です。「純資産の部」は、資産形成のために充当した資源の蓄積である「固定資産等形成分」と、費消可能な資源の蓄積である「余剰分（不足分）」で構成されており、過去及び現役世代が負担した部分です。

「資産の部＝負債の部＋純資産の部」と左右のバランスがとれた対照表となることから、バランスシートとも呼ばれています。

借　　方	貸　　方
［資産の部］ 固定資産 ・有形固定資産 （土地、建物等） ・無形固定資産 ・投資その他の資産 （出資金、貸付金等） 流動資産 （現金、預金等）	［負債の部］ ・固定負債 ・流動負債 ［純資産の部］ ・固定資産等形成分 ・余剰分（不足分）

４ 行政コスト計算書とは

地方公共団体の行政活動は、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらないサービスが大きな比重を占めています。行政コスト計算書は、地方公共団体の行政サービスに伴う費用からサービス利用者が直接負担する使用料・手数料等の収益を控除して純行政コストを算定します。

貸借対照表が期末における資産や負債の状況を表すのに対して、行政コスト計算書では消費的な経費や受益者負担がどの程度あったのかを把握することができます。

５ 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書とは、会計期間中の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的に作成します。純資産変動計算書は、「純行政コスト」、「財源」、「固定資産等の変動（内部変動）」、「資産評価差額」、「無償所管換等」及び「その他」に区分して表示します。

貸借対照表でも説明したように、純資産の部は過去及び現役世代がすでに負担している部分であり、純資産の変動は将来世代と過去・現役世代との間の負担配分の変動を意味し

ます。たとえば、純資産が増加した場合は、現役世代が自らの負担によって将来世代も利用可能な資産を形成したことを意味するため、将来世代の負担は軽減されていると考えられます。

６　資金収支計算書とは

資金収支計算書は、１年間の資金収支の状態を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の３つの区分により表示します。

このことにより、どのような要因で資金が増減したのかを把握することが可能となります。また、会計年度末における歳計現金の残高を表すため、４つの財務書類のうち唯一現金主義に基づいて作成されており、その数値に本年度末歳計外現金残高を加えたものが貸借対照表の現金預金と一致します。

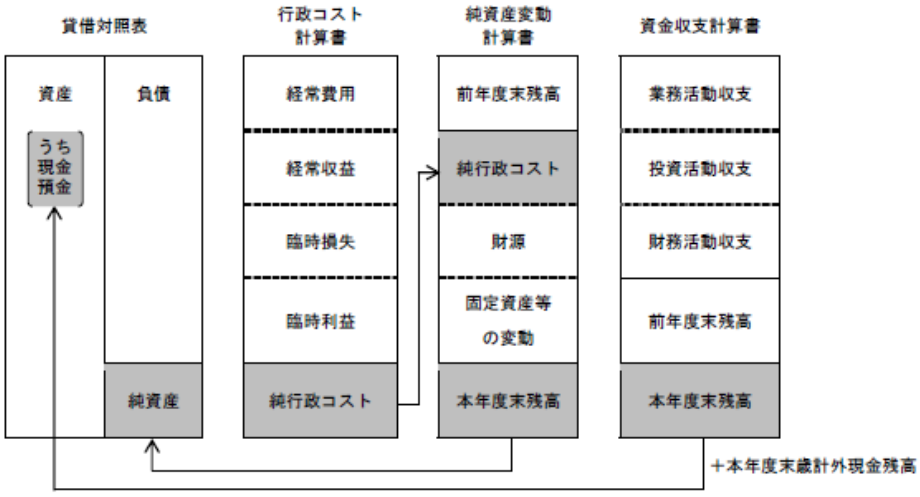
７　財務書類４表の関係について

財務書類は４つの表から構成されており、それぞれが連動しています。貸借対照表の純資産は、国・都からの補助金や自団体の財源で既に負担した部分を表しています。この純資産の変動を表したものが、純資産変動計算書です。純資産変動計算書における純行政コストが一般財源、補助金等受入等を超過すれば、純資産が減少し、逆に一般財源、補助金等受入等が純行政コストを超過すれば、純資産が増加することになります。

行政コスト計算書は、純資産変動計算書の純行政コストの明細であり、１年間にかかった経常費用から受益者負担である経常収益を控除し、臨時損益を加減算することで、一般財源、補助金等受入等で負担すべき純行政コストが算出されます。

資金収支計算書の期末資金残高に本年度末歳計外現金残高を加算すると、貸借対照表の現金預金残高と一致します。

４表の相関関係を表示すると次のようになります。



Ⅱ 一般会計等財務書類について

１ 一般会計等貸借対照表について

（１）一般会計等貸借対照表の各項目の説明

≪資産の部≫

① 固定資産

（ⅰ）有形固定資産

固定資産（資産のうち１年限りで費消されるものではなく、その資産が除売却されるまで長期にわたり行政サービス等に利用されるもの）のうち、形があり目に見える資産です。有形固定資産には、事業用資産、インフラ資産、物品が含まれます。

事業用資産は、インフラ資産及び物品以外の有形固定資産をいいます。具体的には、小・中学校、図書館・公民館、清掃センター、市役所庁舎などです。

インフラ資産は、有形固定資産のうち、システムまたはネットワークの一部であること、性質が特殊なものであり代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に関し制約を受けることといった特徴の一部またはすべてを有するものです。具体的には、道路や公園などです。

物品は、地方自治法第239条第１項に規定するもので、原則として取得価額または見積価格が50万円（美術品は100万円）以上の場合に資産として計上します。

（ⅱ）無形固定資産

無形固定資産は、固定資産のうち形がなく目に見えない資産です。具体的には、システム等のソフトウェアなどです。

（ⅲ）投資その他の資産

（イ）投資及び出資金

投資及び出資金には、有価証券、出資金などが含まれます。有価証券は、地方公共団体が保有している債券等をいいます。有価証券は、満期保有目的有価証券及び満期保有目的以外の有価証券に区分します。出資金は、公有財産として管理されている出資等をいいます。

（ロ）長期延滞債権

滞納繰越調定収入未済の収益及び財源（市税や使用料など）をいいます。

（ハ）長期貸付金

地方自治法第240条第１項に規定する債権である貸付金（以下「貸付金」といいます。）のうち、流動資産に区分されるもの以外のものをいいます。

（ニ）基金

基金のうち流動資産に区分されるもの以外のものをいい、「減債基金」及び「その他」の表示科目を用います。

（ホ）その他

その他は、上記及び徴収不能引当金以外の投資その他の資産をいいます。

（ヘ）徴収不能引当金

長期延滞債権のうち徴収不能となることが見込まれる金額を引当金として計上しています。過去５年間の平均不納欠損率及び個別算定により算出しています。

② 流動資産

（ⅰ）現金預金

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物から構成されます。このうち現金同等物は、各地方公共団体が資金管理方針等で歳計現金等の保管方法として定めた預金等をいいます。なお、歳計外現金及びそれに対応する負債は、その残高を貸借対照表に計上します。

（ⅱ）未収金

現年調定現年収入未済の収益及び財源（市税や使用料など）をいいます。

（ⅲ）短期貸付金

貸付金のうち、翌年度に償還期限が到来するものをいいます。

（ⅳ）基金

財政調整基金及び減債基金のうち流動資産に区分されるものをいい、「財政調整基金」及び「減債基金」の表示科目を用います。

（ⅴ）徴収不能引当金

未収金のうち徴収不能となることが見込まれる金額を引当金として計上しています。過去５年間の平均不納欠損率により算出しています。

≪負債の部≫

① 固定負債

（ⅰ）地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、償還予定が１年超のものをいいます。

（ⅱ）長期未払金

地方自治法第214条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のものをいいます（翌々年度以降に支払う金額を計上)。

（ⅲ）退職手当引当金

当該年度末に特別職を含む全職員が普通退職した場合の退職手当の要支給額により算定しています。

（ⅳ）損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、 地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上します。

② 流動負債

（ⅰ）１年内償還予定地方債

地方公共団体が発行した地方債のうち、１年以内に償還予定のものをいいます。

（ⅱ）未払金

債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち翌年度に支払う金額を計上します。

（ⅲ）未払費用

一定の契約に従い、継続して役務提供を受けている場合、既に提供された役務に対して未だその対価の支払を終えていないものをいいます。

（ⅳ）前受金

代金の納入は受けているが、これに対する義務の履行を行っていないものをいいます。

（ⅴ）前受収益

一定の契約に従い、継続して役務の提供を行う場合、未だ提供していない役務に対し支払を受けたものをいいます。

（vi）賞与等引当金

翌年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち当該年度負担相当額を計上します。

（vii）預り金

第三者から寄託された資産に係る見返負債をいいます。

≪純資産の部≫

①　固定資産等形成分

資産形成のために充当した資源の蓄積をいい、金銭以外の形態（固定資産等）で保有されます。地方公共団体が調達した資源を充当して資産形成を行った場合、その資産の残高（減価償却累計額の控除後）を意味します。

②　余剰分（不足分）

地方公共団体の費消可能な資源の蓄積をいい、原則的には金銭の形態で保有されます。不足分が生じている場合には、現在保有している資産が地方債等の将来世代の負担によって形成されていることになります。

（２）一般会計等貸借対照表の概要

≪令和７年度の貸借対照表≫　　（単位：百万円）

科目	令和７年度	令和６年度	増減	科目	令和７年度	令和６年度	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	158,648	185,806	▲ 27,158	固定負債	31,491	31,408	83
有形固定資産	150,354	177,951	▲ 27,597	地方債	26,625	26,689	▲ 64
事業用資産	69,995	79,961	▲ 9,966	退職手当引当金	4,781	4,719	62
インフラ資産	79,932	97,533	▲ 17,601	その他	85	－	85
物品	427	456	▲ 29	流動負債	3,655	3,595	60
無形固定資産	－	4	▲ 4	1年内償還予定地方債	2,163	2,149	14
ソフトウェア	－	4	▲ 4	未払金	17	14	3
投資その他の資産	8,294	7,852	442	賞与等引当金	568	531	37
投資及び出資金	380	58	322	預り金	864	901	▲ 37
長期延滞債権	260	227	33	その他	43	－	43
長期貸付金	681	660	21	**負債合計**	**35,146**	**35,003**	**143**
基金	6,980	6,913	67	【純資産の部】			
その他	5	5	0	固定資産等形成分	161,820	188,954	▲ 27,134
徴収不能引当金	▲ 11	▲ 10	▲ 1	余剰分（不足分）	▲ 32,234	▲ 31,849	▲ 385
流動資産	6,084	6,302	▲ 218				
現金預金	2,754	3,017	▲ 263				
未収金	170	145	25				
短期貸付金	13	15	▲ 2				
基金	3,159	3,133	26				
徴収不能引当金	▲ 12	▲ 9	▲ 3	**純資産合計**	**129,586**	**157,105**	**▲ 27,519**
資産合計	**164,732**	**192,108**	**▲ 27,376**	**負債及び純資産合計**	**164,732**	**192,108**	**▲ 27,376**

※金額は単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合があります。

令和８年３月31日における一般会計等の資産合計は1,647億3,200万円で、前年度と比較して273億7,600万円減少しました。主な要因としては、過年度の固定資産台帳の登録誤りの修正による減少（291億6,100万円）などがあげられます。

また、負債合計は351億4,600万円で、前年度と比較して１億4,300万円増加しました。主な要因としては、リース資産に係る負債（その他）の増加（１億2,800万円）などがあげられます。

資産から負債を差し引いた純資産は1,295億8,600万円で、前年度と比較して275億1,900万円減少しました。資産に対する負債の割合は21.3%であり、前年度の割合18.2%より3.1ポイント増加しています。

① 資産の部

（ⅰ）有形固定資産

有形固定資産は、1,503億5,400万円で資産全体の91.3%を占めています。その内訳をみると、小・中学校や図書館・公民館、清掃センターなどの事業用資産が699億9,500万円、道路や公園などのインフラ資産が799億3,200万円、物品が４億2,700万円となっています。

過年度の固定資産台帳の登録誤りの修正等により、前年度と比較して275億9,700万円減少しました。

（ⅱ）投資及び出資金

投資及び出資金は、３億8,000万円で資産全体の0.2%を占めています。主なものは、東日本旅客鉄道株式会社の有価証券３億5,300万円、地方公共団体金融機構への出資金640万円などがあります。

（ⅲ）長期延滞債権

長期延滞債権は、２億6,000万円で資産全体の0.2%を占めています。主なものは、個人市民税の滞納分9,000万円、固定資産税の滞納分2,900万円です。

（ⅳ）長期貸付金

長期貸付金は、６億8,100万円で資産全体の0.4%を占めています。主なものは、国分寺市土地開発公社への貸付金６億6,900万円です。

（ⅴ）基金（固定資産）

基金（固定資産）は、69億8,000万円で資産全体の4.2%を占めています。主なものは、公共施設整備基金64億300万円です。

（ⅵ）徴収不能引当金（固定資産）

長期延滞債権のうち徴収不能が見込まれる金額1,100万円をマイナス計上しました。

（vii）現金預金

現金預金は、27億5,400万円で資産全体の1.7％を占めています。その内訳は資金残高18億9,000万円と歳計外現金８億6,400万円です。

前年度と比較して２億6,300万円減少しました。主な要因は、業務活動による増加（28億8,000万円）、投資活動による減少（30億4,000万円）、財務活動による減少（6,600万円）です。詳細は「資金収支計算書」にて説明しています。

（viii）未収金

未収金は、１億7,000万円で資産全体の0.1％を占めています。主なものは、個人市民税の未納額9,000万円、固定資産税の未納額4,300万円です。

（ix）基金（流動資産）

基金（流動資産）は、31億5,900万円で資産全体の1.9％を占めています。主なものは、財政調整基金31億5,600万円です。

（ｘ）徴収不能引当金（流動資産）

未収金のうち徴収不能が見込まれる金額1,200万円をマイナス計上しました。

② 負債の部

（ｉ）地方債（固定負債）

地方債のうち令和９年度以降に償還する金額は、266億2,500万円で負債・純資産全体の16.2％を占めています。前年度と比較して6,400万円減少しました。

（ii）退職手当引当金

退職手当引当金は、47億8,100万円で負債・純資産全体の2.9％を占めています。職員退職手当基金の令和７年度末残高が２億400万円ですので、退職手当引当金の多くの部分については、将来の税収等で賄うことになります。前年度と比較して6,200万円増加しました。

（iii）１年内償還予定地方債

地方債のうち令和８年度に償還する金額は、21億6,300万円で負債・純資産全体の1.3％を占めています。前年度と比較して1,400万円増加しました。

（iv）未払金

未払金は1,700万円で、主なものは個人市民税の還付未済金1,300万円です。

（ｖ）賞与等引当金

令和８年度に支払うことが予定されている期末手当及び勤勉手当のうち令和７年度負担相当額は、５億6,800万円で負債・純資産全体の0.3%を占めています。前年度と比較して3,700万円増加しました。

③ 純資産の部

（ｉ）固定資産等形成分

純資産のうち固定資産等形成分は1,618億2,000万円であり、前年度と比較して271億3,400万円減少しました。主な要因としては、過年度の固定資産台帳の登録誤りの修正による291億6,100万円の減少等があげられます。

（ⅱ）余剰分（不足分）

純資産のうち余剰分（不足分）は▲322億3,400万円であり、前年度と比較して３億8,500万円減少しました。この減少額は、純行政コスト539億6,900万円及び固定資産等の変動による増加額16億円の財源として、税収等及び国・都からの補助金551億8,400万円を充当した後の不足分です。

２　一般会計等行政コスト計算書について

（１）一般会計等行政コスト計算書の各項目の説明

① 経常費用

（ⅰ）業務費用

（イ）人件費

人件費には、職員給与費、賞与等引当金繰入額、退職手当引当金繰入額が含まれます。職員給与費は、職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用です。賞与等引当金繰入額は、賞与等引当金の当該会計年度発生額です。退職手当引当金繰入額は、退職手当引当金の当該会計年度発生額です。

（ロ）物件費等

物件費等には、物件費、維持補修費、減価償却費が含まれます。物件費は、職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費であって、資産計上されないものです。維持補修費は、資産の機能維持のために必要な修繕費等です。減価償却費は、一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額です。

（ハ）その他の業務費用

その他の業務費用には、支払利息、徴収不能引当金繰入額が含まれます。支払利息は、地方公共団体が発行している地方債等に係る利息負担金額です。徴収不能引当金繰入額は、徴収不能引当金の当該会計年度発生額です。

（ⅱ）移転費用

（イ）補助金等

政策目的による補助金等です。

（ロ）社会保障給付

社会保障給付としての扶助費等です。

（ハ）他会計への繰出金

地方公営事業会計に対する繰出金です。

② 経常収益

（ⅰ）使用料及び手数料

地方公共団体がその活動として一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭です。

③ 臨時損失

（ｉ）災害復旧事業費

災害復旧に関する費用です。

（ii）資産除売却損

資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額です。

（iii）投資損失引当金繰入額

投資損失引当金の当該会計年度発生額です。

（iv）損失補償等引当金繰入額

損失補償等引当金の当該会計年度発生額です。

④ 臨時利益

（ｉ）資産売却益

資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額です。

（２） 一般会計等行政コスト計算書の概要

≪令和７年度の行政コスト計算書≫　　（単位：百万円）

科目	令和７年度	令和６年度	増減
経常費用	55,950	55,226	724
業務費用	26,457	26,803	▲ 346
人件費	9,289	8,885	404
物件費等	16,578	16,797	▲ 219
その他の業務費用	590	1,122	▲ 532
移転費用	29,494	28,423	1,071
補助金等	6,412	6,505	▲ 93
社会保障給付	18,532	16,842	1,690
他会計への繰出金	4,272	4,569	▲ 297
その他	278	507	▲ 229
経常収益	2,265	2,273	▲ 8
使用料及び手数料	1,105	1,098	7
その他	1,160	1,175	▲ 15
純経常行政コスト	**53,686**	**52,953**	**733**
臨時損失	298	5	293
資産除売却損	298	5	293
臨時利益	15	60	▲ 45
資産売却益・その他	15	60	▲ 45
純行政コスト	**53,969**	**52,899**	**1,070**

※金額は単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合があります。

令和７年度の経常費用は559億5,000万円であり、前年度と比較して７億2,400万円増加しました。経常費用は、人件費92億8,900万円や物件費等165億7,800万円などが含まれる業務費用264億5,700万円と、補助金等64億1,200万円や社会保障給付185億3,200万円及び他会計への繰出金42億7,200万円などが含まれる移転費用294億9,400万円から構成されます。

経常収益の22億6,500万円を除いた純経常行政コストは536億8,600万円となり、前年度と比較して７億3,300万円増加しました。

① 経常費用

（ｉ）人件費

人件費は92億8,900万円であり、職員給与費63億2,200万円や賞与等引当金繰入額５億6,800万円及び退職手当引当金繰入額３億300万円などが含まれます。前年度と比較して４億400万円増加しました。主な要因は、職員給与費３億4,000万円の増加などです。

（ⅱ）物件費等

物件費等は165億7,800万円であり、物件費（例：消耗品の購入、委託料など）137億3,900万円、維持補修費（例：公共施設の修繕など）３億5,000万円、減価償却費24億7,500万円などが含まれます。新庁舎完成に伴う家具備品の購入の減少などにより、前年度と比較して２億1,900万円減少しました。

（ⅲ）補助金等

補助金等は64億1,200万円であり、団体への補助金支出などが含まれます。木造住宅耐震改修等助成金の減少などにより、前年度と比較して9,300万円減少しました。

（ⅳ）社会保障給付

社会保障給付は185億3,200万円であり、生活保護費（24億9,300万円）、保育所委託費（私立分）（66億9,500万円）、児童手当（26億1,800万円）などが含まれます。

（ⅴ）他会計への繰出金

他会計への繰出金は42億7,200万円であり、国民健康保険特別会計への繰出金（12億1,700万円）、介護保険特別会計への繰出金（16億3,800万円）などが含まれます。

② 経常収益

経常収益は22億6,500万円であり、使用料及び手数料11億500万円、その他の収入（例：市税の延滞金など）11億6,000万円が含まれます。

上記のほか、資産除売却損等の臨時損失２億9,800万円や資産売却益等の臨時利益1,500万円を計上した結果、純行政コストは539億6,900万円となりました。これは地方税や国・都からの補助金といった財源で賄わなければならないコストです。

３　一般会計等純資産変動計算書について

（１）一般会計等純資産変動計算書の各項目の説明

① 純行政コスト

行政コスト計算書の純行政コストと一致します。（純資産変動計算書ではマイナス表記となります。）

② 財源

（ｉ）税収等

地方税、地方交付税及び地方譲与税等です。

（ⅱ）国県等補助金

国庫支出金及び都道府県支出金等です。

③ 固定資産等の変動（内部変動）

（ｉ）有形固定資産等の増加

有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額です。

（ⅱ）有形固定資産等の減少

有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入（元本分）等です。

（ⅲ）貸付金・基金等の増加

貸付金・基金等の形成による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額です。

（ⅳ）貸付金・基金等の減少

貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等です。

④ 資産評価差額

有価証券等の評価差額をいいます。

⑤ 無償所管換等

無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等をいいます。

（２）一般会計等純資産変動計算書の概要

≪令和７年度の純資産変動計算書≫　　（単位：百万円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	**157,105**	**188,954**	**▲ 31,849**
純行政コスト（▲）	▲ 53,969		▲ 53,969
財源	55,184		55,184
税収等	32,300		32,300
国県等補助金	22,884		22,884
本年度差額	**1,216**		**1,216**
固定資産等の変動		1,600	▲ 1,600
無償所管換等・その他	▲ 28,734	▲ 28,734	－
本年度純資産変動額	**▲ 27,519**	**▲ 27,135**	**▲ 385**
本年度末純資産残高	**129,586**	**161,820**	**▲ 32,234**

※金額は単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合があります。

令和７年度の純資産合計は1,295億8,600万円で、前年度と比較して275億1,900万円減少しました。主な要因としては、過年度の固定資産台帳の登録誤りの修正による無償所管換等291億6,100万円の減少などがあげられます。

①　固定資産等形成分

純資産のうち固定資産等形成分は1,618億2,000万円であり、前年度と比較して271億3,500万円減少しました。

②　余剰分（不足分）

純資産のうち余剰分（不足分）は▲322億3,400万円であり、前年度と比較して３億8,500万円減少しました。要因としては、純行政コスト539億6,900万円及び固定資産等の変動の増加額16億円が、税収等及び国県等補助金の財源551億8,400万円を上回ったためです。

４　一般会計等資金収支計算書について

（１）一般会計等資金収支計算書の各項目の説明

①　業務活動収支

（ｉ）業務支出

（イ）業務費用支出

人件費に係る支出、物件費等に係る支出、地方債等に係る支払利息の支出などが含まれます。

（ロ）移転費用支出

補助金等に係る支出、社会保障給付に係る支出、他会計への繰出に係る支出などが含まれます。

（ⅱ）業務収入

税収等の収入、国県等補助金のうち業務活動支出の財源に充当した収入、使用料及び手数料の収入などが含まれます。

②　投資活動収支

（ｉ）投資活動支出

有形固定資産等の形成に係る支出、基金積立に係る支出、投資及び出資金に係る支出、貸付金に係る支出などが含まれます。

（ⅱ）投資活動収入

国県等補助金のうち投資活動支出の財源に充当した収入、基金取崩による収入、貸付金に係る元金回収収入、資産売却による収入などが含まれます。

③　財務活動収支

（ｉ）財務活動支出

地方債に係る元本償還の支出などが含まれます。

（ⅱ）財務活動収入

地方債発行による収入などが含まれます。

（２）一般会計等資金収支計算書の概要

≪令和７年度の資金収支計算書≫　（単位：百万円）

科目	金額
業務支出	53,500
業務収入	56,380
業務活動収支	**2,880**
投資活動支出	6,092
投資活動収入	3,052
投資活動収支	**▲ 3,040**
財務活動支出	2,167
財務活動収入	2,101
財務活動収支	**▲ 66**
本年度資金収支額	**▲ 227**
前年度末資金残高	**2,117**
本年度末資金残高	**1,890**

前年度末歳計外現金残高	901
本年度歳計外現金増減額	▲ 36
本年度末歳計外現金残高	864
本年度末現金預金残高	**2,754**

※金額は単位未満を四捨五入しているため、合計値と内訳が一致しない場合があります。

①　業務活動収支

令和７年度の支出合計は535億円、収入合計は563億8,000万円で業務活動収支は28億8,000万円の黒字となりました。

支出の主なものとしては、人件費91億9,000万円、物件費等142億5,200万円、補助金等64億1,200万円、社会保障給付185億3,200万円などです。

収入の主なものとしては、税収等322億4,400万円、国県等補助金218億8,700万円、使用料及び手数料11億500万円などです。

②　投資活動収支

令和７年度の支出合計は60億9,200万円、収入合計は30億5,200万円で投資活動収支は30億4,000万円の赤字となりました。

支出の主なものとしては、公共施設等整備費39億5,800万円、基金の積立21億700万円などです。

収入の主なものとしては、公共施設等整備の財源となった国県等補助金９億9,800万円、

基金の取崩20億2,300万円などです。

③　財務活動収支

令和７年度の支出合計は21億6,700万円、収入合計は21億100万円で財務活動収支は6,600万円の赤字となりました。

主な支出は地方債の償還21億5,100万円であり、収入は全額地方債の発行になります。

これらにより、令和７年度の１年間で２億2,700万円の資金が減少し、資金残高は18億9,000万円となりました。これに歳計外現金残高８億6,400万円を加えた、27億5,400万円が現金預金残高となります。

５　一般会計等財務書類を活用した分析及び類似団体との比較について

※類似団体は青梅市・昭島市・小金井市・東久留米市・多摩市です。

（１）純資産比率

純資産は、過去及び現世代の負担により形成された財産の金額を表しています。資産総額に対する純資産の割合は、形成された資産のうち、どれだけこれまでの世代の負担で賄われたかを表しています。資産総額に対する純資産の比率が高ければ、これまでの世代が負担した税金等で形成された資産から将来にわたって行政サービスが受けられるため、将来世代の負担が少ないといえます。逆に資産総額に対する負債の比率が高ければ、現在使用する資産を将来の税金等により形成していることになり、将来世代の負担が大きいといえます。

純資産比率（%）＝ 純資産 ÷ 資産総額 × 100

（単位：百万円）

項目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
①資産合計	164,732	192,108	194,041	193,410	189,497
②純資産合計	129,586	157,105	163,371	164,916	150,759
純資産比率（②／①）	78.7%	81.8%	84.2%	85.3%	79.6%
（類似団体平均）	－	(85.7%)	(85.4%)	(84.6%)	(83.7%)

令和７年度の純資産比率は78.7%となり前年度より3.1ポイント減少しました。過年度の固定資産台帳の登録誤りの修正による資産の減少等が要因です。類似団体平均より概ね低い割合で推移しています。世代間負担の割合の推移について今後も注視していく必要があります。

（２）有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

有形固定資産のうち、物品以外の償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、取得した資産が、耐用年数に対しどの程度の年数が経過しているのかを全体として把握することができます。比率が高くなれば、資産の老朽化が進んでいる可能性があると考えられます。比率が低くなれば、新しい資産が多い（老朽化対策が行われている）と考えられます。

有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）（%）
＝ 減価償却累計額 ÷ 償却資産の取得価額 × 100

※土地・建設仮勘定等は非償却資産とされますので、有形固定資産減価償却率の算定には含まれません。

（単位：百万円）

項目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
①減価償却累計額	47,141	45,068	43,237	41,717	40,104
②償却資産の取得価額	83,007	81,584	68,248	66,999	65,762
減価償却率（①／②）	56.8%	55.2%	63.4%	62.3%	61.0%
内訳（事業用資産）	49.5%	48.4%	64.0%	64.0%	62.9%
内訳（インフラ資産）	66.5%	64.4%	62.7%	60.6%	59.1%
（類似団体平均）	－	(67.7%)	(67.4%)	(66.6%)	(66.5%)

令和７年度の有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）は56.8％と前年度より1.6ポイント増加しました。老朽化のペースが施設更新のペースを上回っていることが分かります。類似団体平均と比べ低い割合で推移していますが、資産の老朽化に対応するため、長期的な視点から施設の更新・長寿命化等を行う必要があります。

（３）有形固定資産の更新資金の手当率

土地等を除く有形固定資産は、時間を経て使用を続けることにより経済的な価値が減少していきますが、こうした価値の減少を毎年度費用として把握するのが減価償却費です。減価償却費と同額の資金を毎年度積み立てていくと、耐用年数経過後には元の施設の取得に要した費用が準備でき、新たな施設の建て替え等ができることになります。したがって、減価償却累計額に対する現金や基金の割合を見ることにより、更新資金がどの程度準備できているかを把握することができます。

有形固定資産の更新資金の手当率（%）
＝（現金預金 ＋ 基金）÷ 減価償却累計額 × 100

※（２）有形固定資産減価償却率と同様に物品及び非償却資産を含まず算定しています。

（単位：百万円）

項目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
①減価償却累計額	47,141	45,068	43,237	41,717	40,104
②現金預金	2,754	3,017	2,891	3,757	3,635
③基金　※	9,864	9,846	14,463	13,534	12,853
有形固定資産の更新資金の手当率（（②＋③）／①）	26.8%	28.5%	40.1%	41.4%	41.1%
（類似団体平均）	－	(22.6%)	(23.0%)	(22.2%)	(22.5%)

※　財政調整基金、公共施設整備基金、緑と水と公園整備基金の合計額。

令和７年度の有形固定資産の更新資金の手当率は26.8％と前年度より1.7ポイント減少しました。類似団体平均に比べ高い割合で推移しています。施設の更新の財源には地方債や補助金等もあるため必ずしも資金の全額を準備する必要はありませんが、基金の全てを施設の更新に使用できるわけではないことや地方債の現在残高等を加味すると更新資金は十分ではなく、今後も計画的な基金の積み増し等による更新資金の確保が必要です。

（４）社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

有形固定資産等の社会資本等について、将来償還等が必要な負債による調達割合を算定することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）（％）
＝地方債残高 ÷ 有形・無形固定資産合計 × 100

※地方債残高は臨時財政対策債等の特例地方債の残高を除きます。

（単位：百万円）

項目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
①地方債残高	28,470	28,314	23,867	21,255	20,869
②有形・無形固定資産合計	150,354	177,955	175,296	174,856	171,727
世代間負担比率（①／②）	18.9%	15.9%	13.6%	12.2%	12.2%
（類似団体平均）	－	(6.5%)	(8.9%)	(9.3%)	(8.6%)

※地方債残高は臨時財政対策債等の特例地方債の残高を除いた金額。

令和７年度の社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）は18.9％となり前年度より３ポイント増加しました。過年度の固定資産台帳の登録誤りの修正による有形固定資産の減少等が要因です。類似団体平均より高い割合で推移していますが、地方債の発行を伴う施設の更新により減価償却率は類似団体平均より低い割合で推移しているため、他の指標とのバランスにも留意する必要があります。

（５）受益者負担比率

資産形成に結びつかない１年間の行政サービスを提供するために要した経費を、使用料・手数料や負担金など、主に行政サービスの対価として得られた収益で、どの程度賄われたかを把握することができます。

受益者負担の水準は総合的な判断が必要となりますが、比率が高いほど行政コストは受益者によって賄われていることになり、比率が低くなる場合には、受益者の料金設定の見直しなども検討することになります。

受益者負担比率（％）＝ 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

（単位：百万円）

項目	令和７年度	令和６年度	令和５年度	令和４年度	令和３年度
①経常収益	2,265	2,273	2,804	2,381	2,601
②経常費用	55,950	55,226	49,437	48,215	45,128
受益者負担比率（①／②）	4.0%	4.1%	5.7%	4.9%	5.8%
（類似団体平均）	－	(4.2%)	(4.5%)	(3.9%)	(4.0%)

令和７年度の受益者負担比率は4.0％となっています。令和６年度の類似団体平均より低い割合となっています。今後も、他市比較等の分析を行い、適正な受益者負担について検証する必要があります。

（６）分析及び類似団体との比較結果のまとめ

財務書類を用いた分析と類似団体との比較により、以下のような課題が認識されました。効率的な行政運営を行うために、引き続き財務書類を活用した分析を進めてまいります。

≪財務書類を用いた分析及び類似団体との比較結果≫

（１）純資産比率

類似団体平均と比べ概ね低い割合で推移しています。世代間負担の割合の推移について注視していく必要があります。

（２）有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）

類似団体平均と比べ低い割合で推移していますが、長期的な視点から施設の更新・長寿命化等を行う必要があります。

（３）有形固定資産の更新資金の手当率

類似団体平均と比べ高い割合で推移していますが、更新資金は十分ではなく、計画的な基金の積み増し等により更新資金を確保していく必要があります。

（４）社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）

類似団体平均と比べ高い割合で推移しています。有形固定資産減価償却率とのバランスに留意しながら地方債を発行していく必要があります。

（５）受益者負担比率

令和６年度の類似団体平均より低い割合となっています。適正な受益者負担について、総合的な検証を行う必要があります。

Ⅲ 参考資料

1 一般会計等財務書類４表

一般会計等貸借対照表

（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額		科目	金額	
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産	158,648,101		固定負債	31,490,562	※
有形固定資産	150,353,896	※	地方債	26,625,345	
事業用資産	69,995,300		長期未払金	－	
土地	45,040,141		退職手当引当金	4,780,503	
立木竹	－		損失補償等引当金	－	
建物	42,457,449		その他	84,715	
建物減価償却累計額	△ 19,483,059		流動負債	3,655,354	
工作物	4,977,786		1年内償還予定地方債	2,162,687	
工作物減価償却累計額	△ 4,014,772		未払金	17,323	
船舶	－		未払費用	－	
船舶減価償却累計額	－		前受金	－	
浮標等	－		前受収益	－	
浮標等減価償却累計額	－		賞与等引当金	568,357	
航空機	－		預り金	864,309	
航空機減価償却累計額	－		その他	42,678	
その他	－		負債合計	35,145,917	※
その他減価償却累計額	－		【純資産の部】		
建設仮勘定	1,017,755		固定資産等形成分	161,819,813	
インフラ資産	79,931,904		余剰分（不足分）	△ 32,233,822	
土地	67,703,444				
建物	4,082,275				
建物減価償却累計額	△ 2,225,654				
工作物	31,490,289				
工作物減価償却累計額	△ 21,417,407				
その他	－				
その他減価償却累計額	－				
建設仮勘定	298,957				
物品	1,380,718				
物品減価償却累計額	△ 954,027				
無形固定資産	－				
ソフトウェア	－				
その他	－				
投資その他の資産	8,294,205	※			
投資及び出資金	380,453				
有価証券	357,549				
出資金	22,904				
その他	－				
投資損失引当金	－				
長期延滞債権	259,620				
長期貸付金	680,714				
基金	6,979,766				
減債基金	－				
その他	6,979,766				
その他	5,000				
徴収不能引当金	△ 11,349				
流動資産	6,083,806				
現金預金	2,754,269				
未収金	169,537				
短期貸付金	12,526				
基金	3,159,185	※			
財政調整基金	3,156,315				
減債基金	2,871				
棚卸資産	－				
その他	－				
徴収不能引当金	△ 11,711		純資産合計	129,585,991	
資産合計	164,731,907		負債及び純資産合計	164,731,907	※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等行政コスト計算書

自　令和7年4月1日
至　令和8年3月31日

（単位：千円）

科目	金額
経常費用	55,950,297
業務費用	26,456,751
人件費	9,288,828
職員給与費	6,321,632
賞与等引当金繰入額	568,357
退職手当引当金繰入額	303,217
その他	2,095,622
物件費等	16,577,853
物件費	13,739,263
維持補修費	349,581
減価償却費	2,475,185
その他	13,824
その他の業務費用	590,070 ※
支払利息	212,525
徴収不能引当金繰入額	14,935
その他	362,609
移転費用	29,493,546
補助金等	6,412,025
社会保障給付	18,531,645
他会計への繰出金	4,271,842
その他	278,034
経常収益	2,264,568
使用料及び手数料	1,104,923
その他	1,159,645
純経常行政コスト	53,685,729
臨時損失	298,293
災害復旧事業費	－
資産除売却損	298,293
投資損失引当金繰入額	－
損失補償等引当金繰入額	－
その他	－
臨時利益	15,129
資産売却益	15,129
その他	－
純行政コスト	53,968,894 ※

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等純資産変動計算書

自　令和7年4月1日
至　令和8年3月31日

（単位：千円）

科目	合計	固定資産等形成分	余剰分（不足分）
前年度末純資産残高	157,105,305 ※	188,954,454	△ 31,849,150
純行政コスト（△）	△ 53,968,894		△ 53,968,894
財源	55,184,485		55,184,485
税収等	32,300,196		32,300,196
国県等補助金	22,884,289		22,884,289
本年度差額	1,215,592		1,215,592 ※
固定資産等の変動（内部変動）		1,600,264 ※	△ 1,600,264 ※
有形固定資産等の増加		4,633,479	△ 4,633,479
有形固定資産等の減少		△ 3,166,814	3,166,814
貸付金・基金等の増加		2,225,849	△ 2,225,849
貸付金・基金等の減少		△ 2,092,251	2,092,251
資産評価差額	322,549	322,549	
無償所管換等	△ 29,057,455	△ 29,057,455	－
その他	－	－	－
本年度純資産変動額	△ 27,519,314	△ 27,134,642	△ 384,672
本年度末純資産残高	129,585,991	161,819,813 ※	△ 32,233,822

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

一般会計等資金収支計算書

自　令和7年4月1日
至　令和8年3月31日

（単位：千円）

科目	金額	
【業務活動収支】		
業務支出	53,500,382	
業務費用支出	24,006,836	※
人件費支出	9,189,657	
物件費等支出	14,252,242	
支払利息支出	212,525	
その他の支出	352,411	
移転費用支出	29,493,546	
補助金等支出	6,412,025	
社会保障給付支出	18,531,645	
他会計への繰出支出	4,271,842	
その他の支出	278,034	
業務収入	56,380,240	※
税収等収入	32,244,194	
国県等補助金収入	21,886,708	
使用料及び手数料収入	1,105,158	
その他の収入	1,144,179	
臨時支出	－	
災害復旧事業費支出	－	
その他の支出	－	
臨時収入	－	
業務活動収支	2,879,858	
【投資活動収支】		
投資活動支出	6,092,331	
公共施設等整備費支出	3,958,305	
基金積立金支出	2,107,082	
投資及び出資金支出	－	
貸付金支出	26,944	
その他の支出	－	
投資活動収入	3,052,324	
国県等補助金収入	997,581	
基金取崩収入	2,023,382	
貸付金元金回収収入	8,789	
資産売却収入	22,572	
その他の収入	－	
投資活動収支	△ 3,040,008	※
【財務活動収支】		
財務活動支出	2,167,284	※
地方債償還支出	2,150,657	
その他の支出	16,626	
財務活動収入	2,100,800	
地方債発行収入	2,100,800	
その他の収入	－	
財務活動収支	△ 66,484	
本年度資金収支額	△ 226,634	
前年度末資金残高	2,116,593	
本年度末資金残高	1,889,960	※

前年度末歳計外現金残高	900,607	
本年度歳計外現金増減額	△ 36,298	
本年度末歳計外現金残高	864,309	
本年度末現金預金残高	2,754,269	

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円としています。

② 無形固定資産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの・・・・・・・・・・・・・・・・取得原価

取得原価が不明なもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・再調達原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のあるもの・・・・・・・・・市場価格

② 満期保有目的以外の有価証券で市場価格のないもの・・・・・・・・・取得原価

③ 出資金で市場価格のないもの・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産・・・・・・・・・定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	14年～50年
工作物	15年～50年
物品	2年～20年

② 無形固定資産・・・・・・・・・定額法

(ソフトウェアについては、当市における見込利用期間(5年)に基づく定額法によっています。)

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去5年間の平均不納欠損率及び個別算定により、徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

ただし、リース期間が1年以内の取引やリース料総額が300万円以下の取引等重要性の乏しい取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6)　資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（「国分寺市公金管理運用方針」及び「歳計現金及び歳入歳出外現金の管理運用基準」において、歳計現金等の保管方法として規定した預金等をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7)　その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①　物品の計上基準

物品については、車両及び取得価額が50万円（美術品は100万円）以上の場合に資産として計上しています。

②　資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、金額が130万円未満であるときに修繕費として処理しています。また、金額が130万円以上であっても、通常の維持管理のため、またはき損した固定資産につきその原状を回復するために要したと認められる部分の金額は修繕費として処理しています。

2 偶発債務

(1)　保証債務及び損失補償債務負担の状況

国分寺市が国分寺市土地開発公社に委託した業務につき同公社が金融機関より融資を受けた借入債務（令和7年度末残高1,874,400千円）に対し、保証を行っています。なお、損失補償等引当金は計上していません。

3 追加情報

(1)　財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

①　一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

・一般会計

・土地取得特別会計

②　地方自治法第235条の5に基づき、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③　千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

④　地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率　　「比率なし」
連結実質赤字比率「比率なし」
実質公債費比率　2.8%
将来負担比率　　54.8%

⑤　繰越事業に係る将来の支出予定額　931,103千円

⑥　債務負担行為翌年度以降支出予定額　37,016,111千円

⑦　過年度修正等に関する事項

過年度の固定資産台帳の登録に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、土地（事業用資産）10,455,394千円・土地（インフラ資産）が18,705,556千円減少し、純資産変動計算書の無償所管換等（固定資産等形成分）に同額が計上されています。

(2)　貸借対照表に係る事項

①　売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。

(ア) 範囲

普通財産のうち活用が図られていない公共資産

(イ) 内訳(令和8年3月31日時点における帳簿価額)

事業用資産(土地)　　508,786千円

インフラ資産(土地)　　266千円

②　地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。

標準財政規模　28,916,592千円
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 984,025千円
将来負担額 42,352,764千円
充当可能基金額 9,904,852千円
特定財源見込額 9,658,365千円
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 7,456,407千円

(3)　純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分(不足分)の内容

①　固定資産等形成分

有形固定資産等の額に貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

②　余剰分(不足分)

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4)　資金収支計算書に係る事項

①　業務・投資活動収支　　136,075千円

②　既存の決算情報との関連性

歳入歳出決算書(一般会計)	歳入	63,649,957千円	歳出	61,759,997千円
財務書類の対象となる会計の範囲等の相違に伴う差額	歳入	0千円	歳出	0千円
繰越金に伴う差額	歳入	2,116,593千円	歳出	0千円
資金収支計算書	歳入	61,533,364千円	歳出	61,759,997千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は一部の特別会計の分だけ相違することがあります。また、各会計の繰越金については、歳入歳出決算書の歳入には含まれますが、資金収支計算書の歳入には含まれません。

③　資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書	
業務活動収支	2,879,858千円
投資活動収入の国県等補助金収入	997,581千円
未収債権、未払債務等の増加（減少）	983,011千円
減価償却費	▲2,475,185千円
賞与等引当金繰入額	▲568,357千円
退職手当引当金繰入額	▲303,217千円
徴収不能引当金繰入額	▲14,935千円
資産除売却益（損）	▲283,164千円
純資産変動計算書の本年度差額	1,215,592千円

④　一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額は次のとおりです。

一時借入金の限度額　　5,000,000千円

令和7年度決算　国分寺市の財務書類
（統一的な基準）

編集・発行　令和8年9月

国分寺市　財政法務部　財政課
〒185-8501 国分寺市泉町2－2－18
TEL　042-312-8701（直通）
FAX　042-325-1380
E-mail　zaisei@city.kokubunji.tokyo.jp